

仙台市 グループⅠ（受講番号20、24、32、59、61、88）の受講者の皆様へ

～令和6年度宮城県障害者相談支援従事者現任研修 実習課題の確認先～

- 1 実習で取り組んだ課題について、御自身の市区町村にある事業所で必ず確認を受けてください。
- 2 実習は本研修の修了に必須のものです。所定の期日までに課題を御提出いただけない場合は修了を認定されません。
- 3 事業所を訪問する際には、事前に事業所へ御連絡してください。また、手洗いやマスクの着用に御協力ください。
- 4 事業所へのお問い合わせの際には、相談支援従事者現任研修の実習についてのお問い合わせであることを確実に伝えてください。
- 5 実習で知り得た個人情報は、研修後も、みだりに第三者に伝えないよう十分に御配慮ください。

<実習受入事業所連絡先>

法人名	一般社団法人 IGUNAL			
事業所名	障害者相談支援センターゆあらいふ			
T E L	090-2993-1181	F A X	022-357-0725	E-mail igunal_fukuchi@icloud.com
住 所	〒983-0824 仙台市宮城野区鶴ヶ谷一丁目11番地8の2			
備 考				

法人名	社会福祉法人仙台市社会福祉協議会			
事業所名	障害者相談支援事業所ふらっと泉			
T E L	022-771-2728	F A X	022-771-2730	E-mail flatt-i@shakyo-s-izumi.or.jp
住 所	〒981-3131 仙台市泉区七北田字道48-12			
備 考	火曜～金曜 8時半～17時まで 実習のみ受入れ可能			

令和6年10月17日

仙台市 グループ2（受講番号11、13、44、56、66、89）の受講者の皆様へ

～令和6年度宮城県障害者相談支援従事者現任研修 実習課題の確認先～

- 1 実習で取り組んだ課題について、御自身の市区町村にある事業所で必ず確認を受けてください。
- 2 実習は本研修の修了に必須のものです。所定の期日までに課題を御提出いただけない場合は修了を認定されません。
- 3 事業所を訪問する際には、事前に事業所へ御連絡してください。また、手洗いやマスクの着用にご協力ください。
- 4 事業所へのお問い合わせの際には、相談支援従事者現任研修の実習についてのお問い合わせであることを確実に伝えてください。
- 5 実習で知り得た個人情報は、研修後も、みだりに第三者に伝えないように十分に御配慮ください。

<実習受入事業所連絡先>

法人名	認定NPO 法人アフタースクールぱるけ				
事業所名	ぱるけあでらんて				
T E L	022-347-4688	F A X	022-725-6646	E - m a i l	paruke.yatsu.n@paruke.com
住 所	〒981-0952 仙台市青葉区中山4丁目1-32				
備 考	月曜日から金曜日まで、午前9時から正午までのみ実習受入れ可				

仙台市 グループ3（受講番号28、58、72、79、87）の受講者の皆様へ

～令和6年度宮城県障害者相談支援従事者現任研修 実習課題の確認先～

- 1 実習で取り組んだ課題について、御自身の市区町村にある事業所で必ず確認を受けてください。
- 2 実習は本研修の修了に必須のものです。所定の期日までに課題を御提出いただけない場合は修了を認定されません。
- 3 事業所を訪問する際には、事前に事業所へ御連絡してください。また、手洗いやマスクの着用にご協力ください。
- 4 事業所へのお問い合わせの際には、相談支援従事者現任研修の実習についてのお問い合わせであることを確実に伝えてください。
- 5 実習で知り得た個人情報は、研修後も、みだりに第三者に伝えないように十分に御配慮ください。

<実習受入事業所連絡先>

法人名	一般社団法人思箭				
事業所名	相談支援事業所おもいやライフ				
T E L	090-2999-7253	F A X	022-352-7047	E-mail	omoiyalife@yahoo.co.jp
	022-352-7046				
住 所	〒984-0051 仙台市若林区新寺一丁目5番26号レインボー仙台310号				
備 考	事業所内に不在のことが多いため、できるだけ携帯電話の方へ連絡願います。				

仙台市 グループ4（受講番号21、45、46、47、51、62）の受講者の皆様へ

～令和6年度宮城県障害者相談支援従事者現任研修 実習課題の確認先～

- 1 実習で取り組んだ課題について、御自身の市区町村にある事業所で必ず確認を受けてください。
- 2 実習は本研修の修了に必須のものです。所定の期日までに課題を御提出いただけない場合は修了を認定されません。
- 3 事業所を訪問する際には、事前に事業所へ御連絡してください。また、手洗いやマスクの着用にご協力ください。
- 4 事業所へのお問い合わせの際には、相談支援従事者現任研修の実習についてのお問い合わせであることを確実に伝えてください。
- 5 実習で知り得た個人情報は、研修後も、みだりに第三者に伝えないように十分に御配慮ください。

<実習受入事業所連絡先>

法人名	社会福祉法人 共生福社会				
事業所名	障害者相談支援事業所ぴあら若林				
T E L	022-282-5188	F A X	022-282-5188	E-mail	piara-wakabayashi@bz01.plala.or.jp
住 所	〒984-0824 仙台市若林区遠見塚東8番1号（仙台市若林障害者福祉センター内）				
備 考	火曜日から金曜日まで、午前10時から17時まで実習受入れ可				

仙台市 グループ5（受講番号27、33、57、71、84、90）の受講者の皆様へ

～令和6年度宮城県障害者相談支援従事者現任研修 実習課題の確認先～

- 1 実習で取り組んだ課題について、御自身の市区町村にある事業所で必ず確認を受けてください。
- 2 実習は本研修の修了に必須のものです。所定の期日までに課題を御提出いただけない場合は修了を認定されません。
- 3 事業所を訪問する際には、事前に事業所へ御連絡してください。また、手洗いやマスクの着用にご協力ください。
- 4 事業所へのお問い合わせの際には、相談支援従事者現任研修の実習についてのお問い合わせであることを確実に伝えてください。
- 5 実習で知り得た個人情報は、研修後も、みだりに第三者に伝えないように十分に御配慮ください。

<実習受入事業所連絡先>

法人名	社会福祉法人 仙台市手をつなぐ育成会				
事業所名	障害者相談支援事業所サポートはぎ				
T E L	022-302-7460	F A X	022-746-6882	E - m a i l	soudan.support-hagi@shore.ocn.ne.jp
住 所	〒982-0014 仙台市太白区大野田五丁目23番3号				
備 考	月曜日から金曜日、午前9時～午後5時までのみ実習受け入れ可。				

仙台市 グループ6（受講番号14、68、69、70、75、83）の受講者の皆様へ

～令和6年度宮城県障害者相談支援従事者現任研修 実習課題の確認先～

- 1 実習で取り組んだ課題について、御自身の市区町村にある事業所で必ず確認を受けてください。
- 2 実習は本研修の修了に必須のものです。所定の期日までに課題を御提出いただけない場合は修了を認定されません。
- 3 事業所を訪問する際には、事前に事業所へ御連絡してください。また、手洗いやマスクの着用にご協力ください。
- 4 事業所へのお問い合わせの際には、相談支援従事者現任研修の実習についてのお問い合わせであることを確実に伝えてください。
- 5 実習で知り得た個人情報は、研修後も、みだりに第三者に伝えないように十分に御配慮ください。

<実習受入事業所連絡先>

法人名	社会福祉法人 ふれあいの森				
事業所名	障害者相談支援事業所向日葵ライフサポートセンター				
T E L	022-741-2880	F A X	022-741-3735	E-mail	himawari.life@cotton.ocn.ne.jp
住 所	〒981-1102 仙台市太白区袋原5丁目17-33				
備 考	月曜日から土曜日、午前9時～午後5時までのみ実習受け入れ可。				

仙台市 グループ7（受講番号8、26、64）の受講者の皆様へ

～令和6年度宮城県障害者相談支援従事者現任研修 実習課題の確認先～

- 1 実習で取り組んだ課題について、御自身の市区町村にある事業所で必ず確認を受けてください。
- 2 実習は本研修の修了に必須のものです。所定の期日までに課題を御提出いただけない場合は修了を認定されません。
- 3 事業所を訪問する際には、事前に事業所へ御連絡してください。また、手洗いやマスクの着用に御協力ください。
- 4 事業所へのお問い合わせの際には、相談支援従事者現任研修の実習についてのお問い合わせであることを確実に伝えてください。
- 5 実習で知り得た個人情報は、研修後も、みだりに第三者に伝えないように十分に御配慮ください。

<実習受入事業所連絡先>

法人名	社会福祉法人つどいの家				
事業所名	障害者相談支援事業所くれよん				
T E L	022-282-4671	F A X	022-282-4672	E - m a i l	pivot- crayon@tsudoinoie.or.jp
住 所	〒984-0823 仙台市若林区遠見塚2-16-15				
備 考	月曜日から金曜日まで、午前9時から午後6時まで実習受入れ可				

石巻市の受講者の皆様へ

～令和6年度宮城県障害者相談支援従事者現任研修 実習課題の確認先～

- 1 実習で取り組んだ課題について、御自身の市区町村にある事業所で必ず確認を受けてください。
- 2 実習は本研修の修了に必須のものです。所定の期日までに課題を御提出いただけない場合は修了を認定されません。
- 3 事業所を訪問する際には、事前に事業所へ御連絡してください。また、手洗いやマスクの着用にご協力ください。
- 4 事業所へのお問い合わせの際には、相談支援従事者現任研修の実習についてのお問い合わせであることを確実に伝えてください。
- 5 実習で知り得た個人情報は、研修後も、みだりに第三者に伝えないように十分に御配慮ください。

<実習受入事業所連絡先>

法人名	社会福祉法人 石巻祥心会				
事業所名	石巻市・女川町基幹相談支援センター くるみ				
T E L	0225-24-8355	F A X	0225-24-8356	E-mail	kurumi@i-shoshin.or.jp
住 所	〒986-0868 石巻市恵み野1丁目3-8 A-2				
備 考					

気仙沼市の受講者の皆様へ

～令和6年度宮城県障害者相談支援従事者現任研修 実習課題の確認先～

- 1 実習で取り組んだ課題について、御自身の市区町村にある事業所で必ず確認を受けてください。
- 2 実習は本研修の修了に必須のものです。所定の期日までに課題を御提出いただけない場合は修了を認定されません。
- 3 事業所を訪問する際には、事前に事業所へ御連絡してください。また、手洗いやマスクの着用に御協力ください。
- 4 事業所へのお問い合わせの際には、相談支援従事者現任研修の実習についてのお問い合わせであることを確実に伝えてください。
- 5 実習で知り得た個人情報は、研修後も、みだりに第三者に伝えないように十分に御配慮ください。

<実習受入事業所連絡先>

法人名	社会福祉法人 洗心会				
事業所名	気仙沼市障害者生活支援センター				
T E L	0226-24-5161	F A X	0226-24-5169	E - m a i l	senshin-shien02@car.ocn.ne.jp
住 所	〒988-0002 気仙沼市錦町一丁目2-1 気仙沼市市民福祉センター「やすらぎ」内				
備 考	月曜日から金曜日のみ実習受入れ可				

名取市の受講者の皆様へ

～令和6年度宮城県障害者相談支援従事者現任研修 実習課題の確認先～

- 1 実習で取り組んだ課題について、御自身の市区町村にある事業所で必ず確認を受けてください。
- 2 実習は本研修の修了に必須のものです。所定の期日までに課題を御提出いただけない場合は修了を認定されません。
- 3 事業所を訪問する際には、事前に事業所へ御連絡してください。また、手洗いやマスクの着用にご協力ください。
- 4 事業所へのお問い合わせの際には、相談支援従事者現任研修の実習についてのお問い合わせであることを確実に伝えてください。
- 5 実習で知り得た個人情報は、研修後も、みだりに第三者に伝えないように十分に御配慮ください。

<実習受入事業所連絡先>

法人名	社会福祉法人名取市社会福祉協議会				
事業所名	名取市基幹相談支援センター				
T E L	022-797- 2667	F A X	022-797- 2668	E-mail	natorishikikan@natorisyakyo.or.jp
住 所	〒981-1224 名取市増田5丁目13-35				
備 考	月曜日から金曜日まで、午前9時から17:00までのみ実習受入れ可				

登米市の受講者の皆様へ

～令和6年度宮城県障害者相談支援従事者現任研修 実習課題の確認先～

- 1 実習で取り組んだ課題について、御自身の市区町村にある事業所で必ず確認を受けてください。
- 2 実習は本研修の修了に必須のものです。所定の期日までに課題を御提出いただけない場合は修了を認定されません。
- 3 事業所を訪問する際には、事前に事業所へ御連絡してください。また、手洗いやマスクの着用に御協力ください。
- 4 事業所へのお問い合わせの際には、相談支援従事者現任研修の実習についてのお問い合わせであることを確実に伝えてください。
- 5 実習で知り得た個人情報は、研修後も、みだりに第三者に伝えないよう十分に御配慮ください。

<実習受入事業所連絡先>

法人名	社会福祉法人 恵泉会				
事業所名	恵泉会地域生活支援センター				
T E L	0220-21-1011	F A X	0220-21-1012	E - m a i l	k-shien2@keisen-net.jp
住 所	〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江 1-10-4 中江第1ビル 1-1				
備 考					

法人名	医療法人財団 姉齒松風会				
事業所名	地域生活支援センターポレポレ				
T E L	0228-35-5055	F A X	0228-35-5066	E - m a i l	polepole@ane-ha.com
住 所	〒989-4703 登米市石越町南郷字小谷地前 1-1				
備 考	月曜日から金曜日まで、午前9時から午後16時のみ実習受入れ可 (日程は事前に要相談)				

栗原市の受講者の皆様へ

～令和6年度宮城県障害者相談支援従事者現任研修 実習課題の確認先～

- 1 実習で取り組んだ課題について、御自身の市区町村にある事業所で必ず確認を受けてください。
- 2 実習は本研修の修了に必須のものです。所定の期日までに課題を御提出いただけない場合は修了を認定されません。
- 3 事業所を訪問する際には、事前に事業所へ御連絡してください。また、手洗いやマスクの着用にご協力ください。
- 4 事業所へのお問い合わせの際には、相談支援従事者現任研修の実習についてのお問い合わせであることを確実に伝えてください。
- 5 実習で知り得た個人情報は、研修後も、みだりに第三者に伝えないよう十分に御配慮ください。

<実習受入事業所連絡先>

法人名	NPO 法人みやぎ身体障害者サポートクラブ				
事業所名	相談支援ころんぶす				
T E L	0228-52-3556	F A X	0228-52-2894	E - m a i l	sapoto- colonbus@tiara.ocn.ne.jp
住 所	〒987-2308 栗原市一迫真坂字鶴町135-4				
備 考	月曜日～金曜日 9:00～16:30の間受入れ可。				

法人名	社会福祉法人 栗原秀峰会				
事業所名	障害者相談支援センターあらいぶ				
T E L	0228-21-4655	F A X	0228-23-8772	E - m a i l	araibu@k-syuuhoukai.or.jp
住 所	〒987-2216 栗原市築館伊豆一丁目1-12				
備 考	月曜日～金曜日 9:00～16:00の間受入れ可。				

法人名	医療法人財団 姉齒松風会				
事業所名	地域生活支援センターポレポレ				
T E L	0228-35-5055	F A X	0228-35-5066	E - m a i l	polepole@ane-ha.com
住 所	〒989-4703 登米市石越町南郷字小谷地前1-1				
備 考					

東松島市の受講者の皆様へ

～令和6年度宮城県障害者相談支援従事者現任研修 実習課題の確認先～

- 1 実習で取り組んだ課題について、御自身の市区町村にある事業所で必ず確認を受けてください。
- 2 実習は本研修の修了に必須のものです。所定の期日までに課題を御提出いただけない場合は修了を認定されません。
- 3 事業所を訪問する際には、事前に事業所へ御連絡してください。また、手洗いやマスクの着用にご協力ください。
- 4 事業所へのお問い合わせの際には、相談支援従事者現任研修の実習についてのお問い合わせであることを確実に伝えてください。
- 5 実習で知り得た個人情報は、研修後も、みだりに第三者に伝えないように十分に御配慮ください。

<実習受入事業所連絡先>

法人名	一般社団法人 心和会				
事業所名	障がい者相談支援事業所「とも」				
T E L	0225-98-8326	F A X	0225-98-8327	E-mail	tomo-soudan@rhythm.ocn.ne.jp
住 所	〒981-0501 東松島市赤井字新川前 26 番地 13 ファミール赤井 103 号				
備 考	月曜日から金曜日まで、午前 9 時 30 分から午後 4 時までのみ実習受け入れ可				

大崎市・色麻町の受講者の皆様へ

～令和6年度宮城県障害者相談支援従事者現任研修 実習課題の確認先～

- 1 実習で取り組んだ課題について、御自身の市区町村にある事業所で必ず確認を受けてください。
- 2 実習は本研修の修了に必須のものです。所定の期日までに課題を御提出いただけない場合は修了を認定されません。
- 3 事業所を訪問する際には、事前に事業所へ御連絡してください。また、手洗いやマスクの着用にご協力ください。
- 4 事業所へのお問い合わせの際には、相談支援従事者現任研修の実習についてのお問い合わせであることを確実に伝えてください。
- 5 実習で知り得た個人情報は、研修後も、みだりに第三者に伝えないよう十分に御配慮ください。

<実習受入事業所連絡先>

法人名	社会福祉法人 大崎誠心会				
事業所名	大崎地域相談支援センターさてら				
T E L	0229-21-8832	F A X	0229-21-8835	E-mail	osaki-satera@alpha.ocn.ne.jp
住所	〒989-6162 大崎市古川駅前大通一丁目5-18 ふるさとプラザ1階				
備考					

白石市・村田町・大河原町・柴田町の受講者の皆様へ

～令和6年度宮城県障害者相談支援従事者現任研修 実習課題の確認先～

- 1 実習で取り組んだ課題について、御自身の市区町村にある事業所で必ず確認を受けてください。
- 2 実習は本研修の修了に必須のものです。所定の期日までに課題を御提出いただけない場合は修了を認定されません。
- 3 事業所を訪問する際には、事前に事業所へ御連絡してください。また、手洗いやマスクの着用にご協力ください。
- 4 事業所へのお問い合わせの際には、相談支援従事者現任研修の実習についてのお問い合わせであることを確実に伝えてください。
- 5 実習で知り得た個人情報は、研修後も、みだりに第三者に伝えないように十分に御配慮ください。

<実習受入事業所連絡先>

法人名	社会福祉法人 白石陽光園				
事業所名	県南生活サポートセンター アサンテ				
T E L	0224-51-8586	F A X	0224-51-5362	E-mail	asante5361@ecl.technowave.ne.jp
住 所	〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字戸ノ内前43番地5				
備 考	実習日程は月～日（8：30～17：15）日程は事前に要相談。				

巨理町の受講者の皆様へ

～令和6年度宮城県障害者相談支援従事者現任研修 実習課題の確認先～

- 1 実習で取り組んだ課題について、御自身の市区町村にある事業所で必ず確認を受けてください。
- 2 実習は本研修の修了に必須のものです。所定の期日までに課題を御提出いただけない場合は修了を認定されません。
- 3 事業所を訪問する際には、事前に事業所へ御連絡してください。また、手洗いやマスクの着用にご協力ください。
- 4 事業所へのお問い合わせの際には、相談支援従事者現任研修の実習についてのお問い合わせであることを確実に伝えてください。
- 5 実習で知り得た個人情報は、研修後も、みだりに第三者に伝えないよう十分に御配慮ください。

<実習受入事業所連絡先>

法人名	社会福祉法人 ありのまま舎				
事業所名	サポートケア巨理ありのまま舎基幹相談支援センター				
T E L	0223-23-0775	F A X	0223-23-0765	E-mail	watari-kikan@galaxy.ocn.ne.jp
住 所	〒989-2351 巨理郡巨理町字旧館 61-7				
備 考	月曜日から金曜日まで、午前9時から午後5時までのみ実習受入れ可。				

松島市・塩竈市・多賀城市・利府町の受講者の皆様へ

～令和6年度宮城県障害者相談支援従事者現任研修 実習課題の確認先～

- 1 実習で取り組んだ課題について、御自身の市区町村にある事業所で必ず確認を受けてください。
- 2 実習は本研修の修了に必須のものです。所定の期日までに課題を御提出いただけない場合は修了を認定されません。
- 3 事業所を訪問する際には、事前に事業所へ御連絡してください。また、手洗いやマスクの着用にご協力ください。
- 4 事業所へのお問い合わせの際には、相談支援従事者現任研修の実習についてのお問い合わせであることを確実に伝えてください。
- 5 実習で知り得た個人情報、研修後も、みだりに第三者に伝えないよう十分に御配慮ください。

<実習受入事業所連絡先>

法人名	認定 NPO 法人さわおとの森				
事業所名	地域拠点センターふきのとう				
T E L	022-352-1501	F A X	022-352-1502	E-mail	fukinotou@sawaoto.jp
住 所	〒981-0112 宮城郡利府町利府字八幡崎63番1				
備 考	平日（祝日を除く）午前9時30分から午後4時30分まで実習受入れ可 ※早めの日程調整にご協力お願いいたします。				

富谷市・大和町・大郷町・大衡村の受講者の皆様へ

～令和6年度宮城県障害者相談支援従事者現任研修 実習課題の確認先～

- 1 実習で取り組んだ課題について、御自身の市区町村にある事業所で必ず確認を受けてください。
- 2 実習は本研修の修了に必須のものです。所定の期日までに課題を御提出いただけない場合は修了を認定されません。
- 3 事業所を訪問する際には、事前に事業所へ御連絡してください。また、手洗いやマスクの着用に御協力ください。
- 4 事業所へのお問い合わせの際には、相談支援従事者現任研修の実習についてのお問い合わせであることを確実に伝えてください。
- 5 実習で知り得た個人情報は、研修後も、みだりに第三者に伝えないよう十分に御配慮ください。

<実習受入事業所連絡先>

法人名	社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会				
事業所名	地域支援センター ぱれっとよしおか				
T E L	022-344-6757	F A X	022-344-3595	E - m a i l	yoshioka@palette-87.com
住 所	〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字館下 46-1				
備 考					

岩沼市の受講者の皆様へ

～令和6年度宮城県障害者相談支援従事者現任研修 実習課題の確認先～

- 1 実習で取り組んだ課題について、御自身の市区町村にある事業所で必ず確認を受けてください。
- 2 実習は本研修の修了に必須のものです。所定の期日までに課題を御提出いただけない場合は修了を認定されません。
- 3 事業所を訪問する際には、事前に事業所へ御連絡してください。また、手洗いやマスクの着用にご協力ください。
- 4 事業所へのお問い合わせの際には、相談支援従事者現任研修の実習についてのお問い合わせであることを確実に伝えてください。
- 5 実習で知り得た個人情報は、研修後も、みだりに第三者に伝えないように十分に御配慮ください。

<実習受入事業所連絡先>

法人名	社会福祉法人 岩沼市社会福祉協議会			
事業所名	岩沼市社会福祉協議会指定相談支援事業所			
T E L	0223-35-7525	F A X	0223-25-4332	E-mail iwashakyosoudansien@iwashakyo.or.jp
住 所	〒989-2432 岩沼市中央一丁目4-27			
備 考				

法人名	社会医療法人 将道会			
事業所名	南東北相談支援センター			
T E L	0223-37-5457	F A X	0223-37-5457	E-mail kyotaku@minamitohoku.jp
住 所	〒989-2427 岩沼市里の杜一丁目2-6			
備 考				

美里町の受講者の皆様へ

～令和6年度宮城県障害者相談支援従事者現任研修 実習課題の確認先～

- 1 実習で取り組んだ課題について、御自身の市区町村にある事業所で必ず確認を受けてください。
- 2 実習は本研修の修了に必須のものです。所定の期日までに課題を御提出いただけない場合は修了を認定されません。
- 3 事業所を訪問する際には、事前に事業所へ御連絡してください。また、手洗いやマスクの着用に御協力ください。
- 4 事業所へのお問い合わせの際には、相談支援従事者現任研修の実習についてのお問い合わせであることを確実に伝えてください。
- 5 実習で知り得た個人情報は、研修後も、みだりに第三者に伝えないように十分に御配慮ください。

<実習受入事業所連絡先>

法人名	社会福祉法人みんなの輪				
事業所名	るーぶ美里				
T E L	0229-33-2511	F A X	0229-33-2511	E-mail	ru-bu-misato@minnanowa.org
住 所	〒987-0004 遠田郡美里町牛飼字新町51番地				
備 考	月曜日から金曜日まで、午前10時から午後4時までのみ実習受入れ可				